

保存版

西小学校 School Web

令和8（2026）年度版



**寝屋川西部学園
寝屋川市立西小学校**

〒572-0051

寝屋川市高柳3丁目1番27号

TEL：072-838-9757

FAX：072-839-4940

～目次～

1. 学校沿革・校歌・創立記念日	1
2. 学校教育目標・教育基本方針・校章	2
3. 年間行事・学習活動予定	3
4. 日課表	4
5. 校舎配置図	5
6. 緊急に下校する場合について	6
7. 教育情報・相談窓口	8
8. 入学にあたって	9
9. 西小のきまり	12
10. 健康な毎日を過ごすために	13
11. 欠席について(忌引・学級閉鎖・感染症等)	15
12. 学校管理下において児童生徒がけがをした場合	16
13. 学校納入金について	17
14. 標準服・帽子・体操服・給食エプロン・名札等の購入・学校防犯システムについて	19
15. 入学式について	20

～はじめに～

「子どもに関わる皆様をお願いしたいこと」

子どもが自分自身のことが好きになり、自信をもって進んでいくためには、子どもの周りにいる大人が、他の子どもと比べず、その子ども自身の良さを認め、ほめて育てることが大切になってきます。いいことがあったからほめるのではなく、ほめることができるように、『ほめる種を蒔いていく』ことを考え、『ほめるときを創る』ことを心がけていきましょう。

本校の教職員も、子どもたちの自尊感情を高めていくことができるように、また子どもたちが夢と希望をもって、安心して生活することができ、学ぶことができるように、あたたかな学級・学校づくりを目ざしてまいります。そして、子どもたち一人ひとりをしっかりと理解するとともに、「わかる喜び」や「達成する喜び」を実現できる児童指導・学習指導に励んでまいります。子どもたちのために本校の教育方針のご理解、ご協力とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

寝屋川西部学園
寝屋川市立西小学校
校長 大橋 良

1. 学校沿革・校歌・創立記念日

明治 36 年	4 月	九個荘尋常高等小学校創立
大正 12 年	4 月	創立 20 周年
昭和 10 年	4 月	校歌制定
昭和 16 年	4 月	九個荘国民学校になる
昭和 19 年	4 月	寝屋川西国民学校になる
昭和 22 年	4 月	寝屋川町立西小学校になる
昭和 23 年	4 月	西小学校 P T A 結成
	6 月	給食開始
昭和 26 年	5 月	寝屋川市立西小学校となる
昭和 28 年	5 月	創立 50 周年
		西小学校校旗作成
昭和 35 年	4 月	成美小学校分離発足
昭和 41 年	6 月	講堂解体式
昭和 42 年	2 月	体育館落成
昭和 48 年	4 月	点野小学校分離発足
昭和 57 年	6 月	新プール完成
昭和 58 年	11 月	P T A 西小まつり開催
平成 6 年	8 月	体育館ｽｰｼﾞ 幕を新調
平成 8 年	3 月	通学用信号機器並びに通用門移設
平成 12 年	11 月	西小校区福祉まつり参加
平成 14 年	11 月	創立 100 周年記念式典
平成 17 年	4 月	池の里小学校と合併
平成 22 年	8 月	北館耐震工事完了
平成 23 年	9 月	本館アスベスト除去工事完了
	10 月	体育館耐震工事完了
平成 24 年	4 月	創立 110 周年記念 航空写真撮影
	9 月	南館耐震工事完了
平成 26 年	11 月	体育館床張り替え工事完了
平成 30 年	1 月	校庭貯留浸透施設設置
平成 30 年	9 月	北館トイレ改修工事完了
令和 4 年	10 月	創立 120 周年記念 航空写真撮影 バルーンリリース

創立記念日 4 月 1 4 日

校 歌

- 一. 飯盛山の みね青く
かれることなき 淀の水
父なる町よ 寝屋川市
その西小に あしたあり
古きつたえを 守りつつ
新しき代の 智恵うけん
- 二. めぐみの光 ふりそそぐ
茨田の原の ふかみどり
母なる町よ 寝屋川市
その西小に あしたあり
若芽のわれら ともどもに
心のかがみ とぎゆかん

2. 学校教育目標・教育基本方針・校章

学校教育目標 「豊かな自分づくりと共に生きる人間の育成」
— 自立・創造・共生 —

中学校区教育目標 『社会の中でよりよく生きる力の育成』

小学校区教育目標 『集団の中でよりよく生きる力の育成』

令和7年度 重点目標

西小学校の3つの大切「ひとを大切にしよう」

①あいさつ名人 ②なかよし名人 ③聞き方名人 ④お掃除名人

にししょうがっこう たいせつ 西小学校の3つの大切

にじのようにかがやく西 (にじ) っ子を目ざして

	きもちよく生活しよう	ひとを大切にしよう	自分をみがこう
授業中	○チャイムを意識して、集合・準備・片付けを素早くしよう。	○みんなに聞こえる声で伝えよう。 ○相手の方に体を向けて話を聴き、きちんと反応しよう。	○持ち物をそろえよう。 ○課題・目標を見つけ、衝動し続けよう。
そうじ	○そうじ用具を正しく使い、西っ子そうじをしよう。	○友だちと協力して掃除をしよう。	○時間いっぱい責任をもってそうじをしよう。
休み時間	○教室では静かに、外では元気な声で遊ぼう。	○安全に気を付けながら、場所・道具を譲り合って遊ぼう。	○いろいろな本に触れよう。
すつか・掃除	○右側通行で、静かに歩こう。	○自分から気持ちのいい声であいさつをしよう。	○ゴミを見つけたら拾おう。

【令和7年度 重点目標】

西小学校の3つの大切「ひとを大切にしよう」

あいさつ名人	① 相手を見て ③ はっきりとした声で	② 笑顔で ④ 相手より先に
なかよし名人	① いつも笑顔！ ③ 相手の気持ちを考えられる ⑤ 「ごめんなさい」が言える	② 「ありがとう」が言える ④ 「大丈夫」と声をかけられる
聞き方名人	㊦：相手を見て ㊧：笑顔で	㊨：一生懸命に ㊩：終わりまで
お掃除名人	① 遅れずはじめるから ③ できるだけしゃべらないで	② 汗をかくくらい一生懸命に ④ 後片づけまでが

めざす子ども像

豊かな自分

【すんで学ぶ子・たくましい子（自ら考える・積極的・創造的・粘り強さ・しっかり運動する）】

共に生きる人間

【人を大切にする子（思いやり・責任・奉仕の精神・協力・互いに認め合い成長する）】

めざす学校像

- 夢を育む楽しい学校
- 安心で安全な学校

めざす教師像

- 今だけでなく、10年後20年後の未来を見据えて、子どもたちと向き合う教師
- 子どもたちの良さや可能性を引き出す教師
- 同僚とのコミュニケーションを大切にしている教師
- 子どもたちのロールモデルとなる主体的に学び続ける教師
- 様々な取組の目的や意図を理解し、常に改善する意識を持ち続ける教師

【校章】



3. 年間行事・学習活動 予定

月	年間行事・学習活動
4	入学式 始業式 創立記念日(4/14) 1年生を迎える会 家庭訪問
5	校外学習 授業参観・懇談 PTA 総会 新体力テスト
6	避難訓練 プール開き 土曜参観(引き渡し訓練) 5年生:林間学舎 引渡し訓練
7	個人懇談会 給食参観 地区児童会 終業式
8	始業式
9	校外学習
10	運動会 校外学習
11	土曜参観 西小フェスティバル 避難訓練 6年生:修学旅行
12	個人懇談会 地区児童会 終業式
1	始業式 避難訓練
2	授業参観・懇談会 PTA 決算総会 図工作品展 入学説明会
3	6年生を送る会 卒業式 地区児童会 修了式

※あくまで予定ですので、状況により変更する場合があります。ご了承ください。

※各月の詳細については、毎月発行の学校だより、学年通信、学級通信にてお知らせします。

4. 日課表

校時	月、火、木、金曜日	水曜日
予鈴	8:25	
朝の会	8:30 ~ 8:45 *水曜日は朝読書、金曜日は児童集会	
第1時限	8:45 ~ 9:30	
第2時限	9:35 ~ 10:20	
20分休憩	10:20 ~ 10:40	
第3時限	10:40 ~ 11:25	
第4時限	11:30 ~ 12:15	
給食	12:15 ~ 13:00	
昼休み	13:00 ~ 13:20	13:00 ~ 13:20
清掃	13:20 ~ 13:35	なし
第5時限	13:40 ~ 14:25	13:20 ~ 14:05
第6時限	14:30 ~ 15:15 ※14:35~15:20 (※クラブ・委員会)	
完全下校	16:30 16:15 (11~2月まで)	15:30

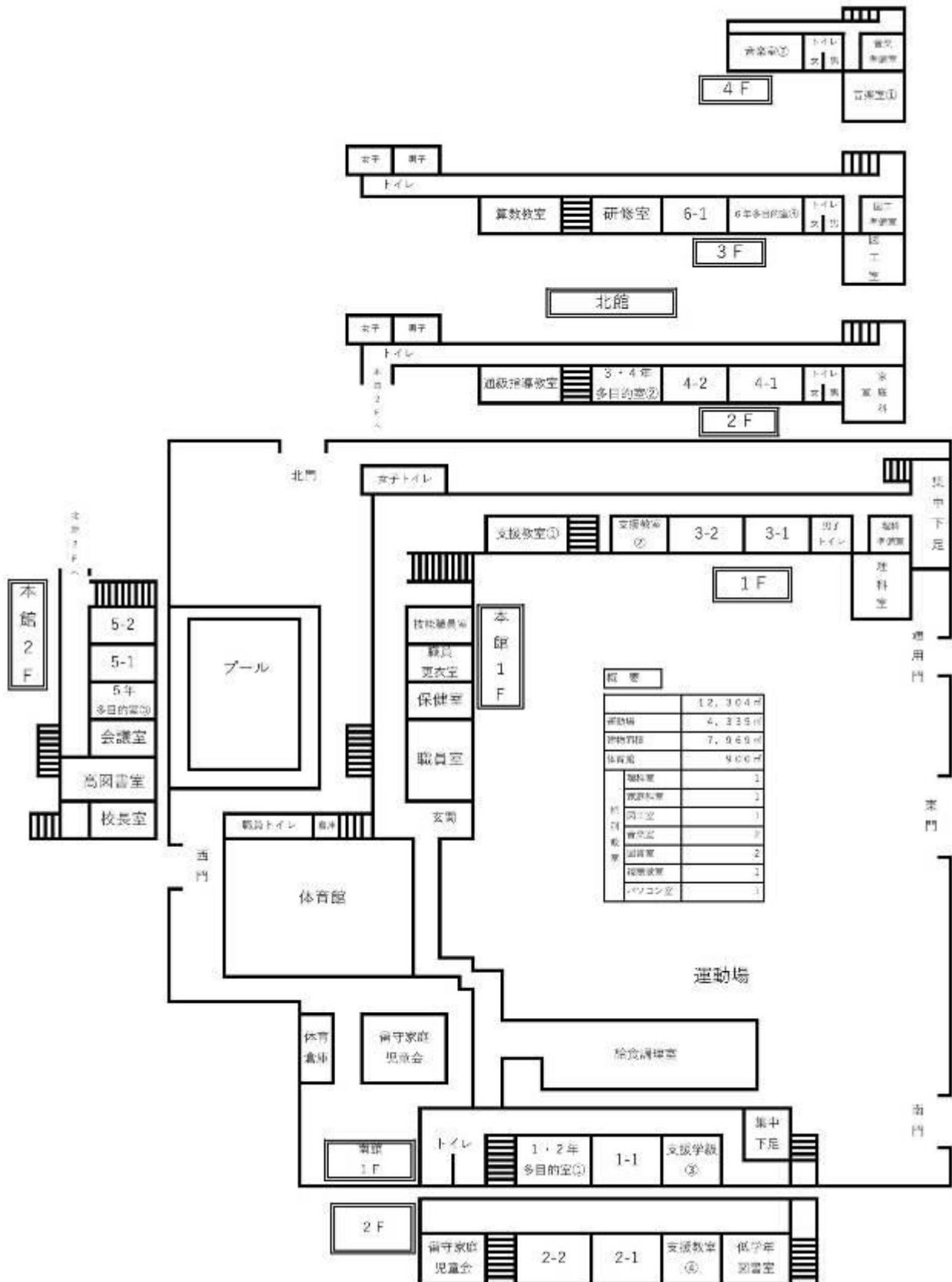
週間授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備考
月曜日	5	5	5	6	6	6	クラブ 委員会
火曜日	5	6	6	6	6	6	
水曜日	5	5	5	5	5	5	
木曜日	5	5	6	6	6	6	
金曜日	5	5	6	6	6	6	
計	25	26	28	29	29	29	

※ 日課表・授業時数は若干変更になる可能性があります。新年度改めてお知らせさせていただきます。

5. 校舎配置図(令和7年度) ※令和8年度は、一部変更になる場合があります。

令和7年度 寝屋川市立西小学校 教室配置図



6. 緊急に下校する場合について

1. 校区内、近隣の校区ならびに寝屋川市内で子供たちの安全をおびやかす事象が発生し、在校時もしくは下校時刻に子供たちの安全を守る必要がある場合、状況に応じて下記のような下校措置を行いますのでご理解ください。

- ① 重大な事案が発生した場合
- ② 寝屋川市内などで子供たちの安全を脅かすことが発生し、下校時注意を必要とする場合
- ③ 校区や近隣で子供たちの安全を脅かすことが発生した場合 等

- ・緊急時児童引き渡し票に記載の方に引き渡す。
- ・学年ごとに下校する。
- ・集団下校する。
- ・全児童が地区別に下校する。(状況に応じて、下校待機の場合あり)
- ・教職員が地区別に児童を引率する。

※いずれの場合も、システムにトラブルがなければ、メール配信(さくら連絡網・寝屋川市安心安全メール)で連絡を行う。

【メール配信登録家庭にのみはいしんされるため、配信登録にご協力ください。】

2. 緊急災害時の対応措置について (寝屋川市は東部大阪です)

【東部大阪に暴風警報または特別警報発表時】

1. 午前7時現在で警報が発表されている場合	・登校は見合わせ、自宅待機します。 ・給食は中止とします。
2. 午前9時までに警報が解除された場合	・午前10時の始業とし、 <u>午前授業までとします。</u>
3. 午前9時現在で警報が解除されていない場合	・臨時休業とします。
4. 児童が 在校時 に警報が発表された場合	・気象情報に注意し、下記の措置をとります。 ①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 下校に際しては、児童の安全を第一に考え、教職員が付き添うとともに、「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。 ②緊急一斉下校が、危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、「さくら連絡網」等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

【雷が鳴った時の対応】

1. 児童が登校前	・雷が遠ざかるまで自宅で待機してください。 その後、状況に応じて登校させてください。
2. 児童が登下校中	・速やかに近くの建物の中に避難します。 状況に応じて、学校待機や教職員の付き添い下校等の措置を行います。
3. 児童が下校前	・雷が遠ざかるまで学校で待機し、下校を見合わせます。

※状況に応じて、「さくら連絡網」等により情報を発信します。

【地震発生時の対応】

通信障害等が発生し、メールによる連絡ができなくなることや、電話がつながりにくくなることが予想されます。特に登校前や登校時は、児童の安全を第一に考え、保護者の判断で行動していただいで構いません。

1. 児童が在宅時	<p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・原則、平常授業とします。 (被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・臨時休業とします。
2. 児童が登下校中	<ul style="list-style-type: none">・大きな揺れを感じた場合、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難します。その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行います。 <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 (被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。)・下校時は、通学路の安全確認の後、状況に応じて、安全に配慮して下校させます。 (被害状況によっては、必要に応じ、「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 (「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。)
3. 児童が在校時	<ul style="list-style-type: none">・大きな揺れを感じた場合、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動をとらせます。揺れが収まった後、速やかに安全な場所へ避難誘導し、保護・監督にあたります。その後、速やかに児童・生徒の安否確認を行います。 <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を再開します。・下校時は、通学路の安全確認の後、状況に応じて、安全に配慮して下校させます。 (被害状況によっては、必要に応じ、「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 (「さくら連絡網」等で保護者に連絡します。)

【緊急事件やその他災害発生時の対応】

緊急事件やその他の災害が発生した場合につきましては、状況に応じて「保護者への引き渡しによる下校措置」、または「学校待機措置」のいずれかを速やかに決定し、「さくら連絡網」等により情報を発信します。

◎児童の安全確保が必要な場合は、臨時休業や始業時刻・終業時刻の変更等の措置について、事前に保護者の方にお知らせする場合があります。

◎自宅周辺の状況により、保護者の判断で登校を見合わせた場合は、学校へ連絡してください。

◎緊急時の対応については、普段からご家庭で児童とよく話し合ってくださいよう、お願いします。

◎翌日に、警報が発表される可能性が高い場合、登校方法等について、前日に「さくら連絡網」等により情報を発信します。

寝屋川市立西小学校 TEL 072-838-9757

緊急時についての対応は、普段からご家庭でもお子さまとよく話し合ってくださいよう、よろしくお願ひいたします。

7. 教育情報・相談窓口

「子どもを守るには、まわりの大人の目と心にまさるものはない」と言われています。学校といたしましては、子どもたちの人間関係など日頃の様子に心配りをしておりますが、さらに以下の点に留意して、子どもたちを見守っていきたいと考えております。

- ① 子どもが気軽に相談できる体制を整える。(教育相談室の活用)
- ② 子どもが発する小さなサインも見逃さない心配りの心を大切にする。
- ③ 命の尊さ・大切さを教える教育を推し進める。

ひとりで悩まずご相談を！

【相談機関】

☆『教育相談(さわやかライン)』 ☎072-822-7830

場所: 寝屋川市総合教育研修センター

内容: 性格・行動・情緒についての相談、学習・進路についての相談、いじめについての相談不登校についての相談、その他

☆『さわやかホットライン(保護者用)』 ☎06-6607-7362

場所: 大阪府教育センター教育相談室

内容: 学校教育相談、家庭教育相談、障害教育相談等の相談

☆『グリーンライン』 ☎072-823-1234

場所: 寝屋川警察署生活安全課少年係

内容: 子どもの問題行動(非行問題)、悩みや困りごとに関する相談

☆『子ども家庭相談室』 ☎06-4394-8754

場所: 被害者救済システム

内容: 子どもに関する悩みや困りごとなどの相談

☆『寝屋川市 子どもを守る課 子ども相談室』 ☎072-800-7065

場所: 寝屋川市早子町 12-16 サービスゲート7階

内容: 性格・生活習慣・発達やことばの遅れ・保育所/幼稚園/学校での生活・非行・子育て不安
家族関係・心身の障害に関する相談

☆『中央こども家庭センター』 ☎072-828-0161

場所: 寝屋川市八坂町 28-5

内容: 性格行動・不登校・しつけ・養護・里親子・非行・障害・保健相談

☆虐待通告児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

(夜間休日虐待通告専用電話 072-295-8737)

☆寝屋川市危機管理部監査課『いじめ相談フリーダイヤル』 ☎0120-7830-66

相談窓口はたくさんありますが、何よりも困ったことがあったらまず、学校へご相談下さい。

寝屋川市立西小学校: ☎072-838-9757

8. 入学にあたって

何よりもまず、心身共に健康であることが大事です。また、学校生活を楽しくするために下記の事柄を目安として、身につけるようにしてください。

1. 「おはようございます」「ありがとうございます」等のあいさつができる。
2. 自分の身体の状態(トイレに行きたい、お腹が痛い、しんどい等)を、自分から言える。
3. 困ったことがあれば、自分から先生や保護者に言える。
3. 自分のことは自分でできる。
 - ・自分の名前が言えて、呼ばれたら「はい」と返事ができる。
 - ・ひとりで服を脱ぎ、着ていた物をたたむことができる。服を着られ、ボタン等をとめることができる。
 - ・ひらがなで自分の名前が読めて、書くことができる。
 - ・遊びに行くときは、保護者に行き先や相手等を告げて行くことができる。
 - ・住所、電話番号、保護者名、学校名が言える。
 - ・嫌いな物でも食べようとする。(給食を食べる時間は20分程度です)
4. 規則正しい生活
 - ・早寝、早起きをする。
 - ・朝起きたら、洗顔をする。
 - ・朝食、排便、歯磨きをする。
 - ・ハンカチ、ティッシュをいつも持っている。
 - ・テレビやゲームは決められた時間を守ってする(家庭で約束を)。
5. 外でからだを使って遊ぶことができる。
6. ルールを守って登下校できる。
 - ・通学路を覚え、1人でも下校ができる。
 - ・知らない人に誘われてもついていかない。
 - ・横断歩道や信号が分かり、きまりを守れる。

【準備物について】

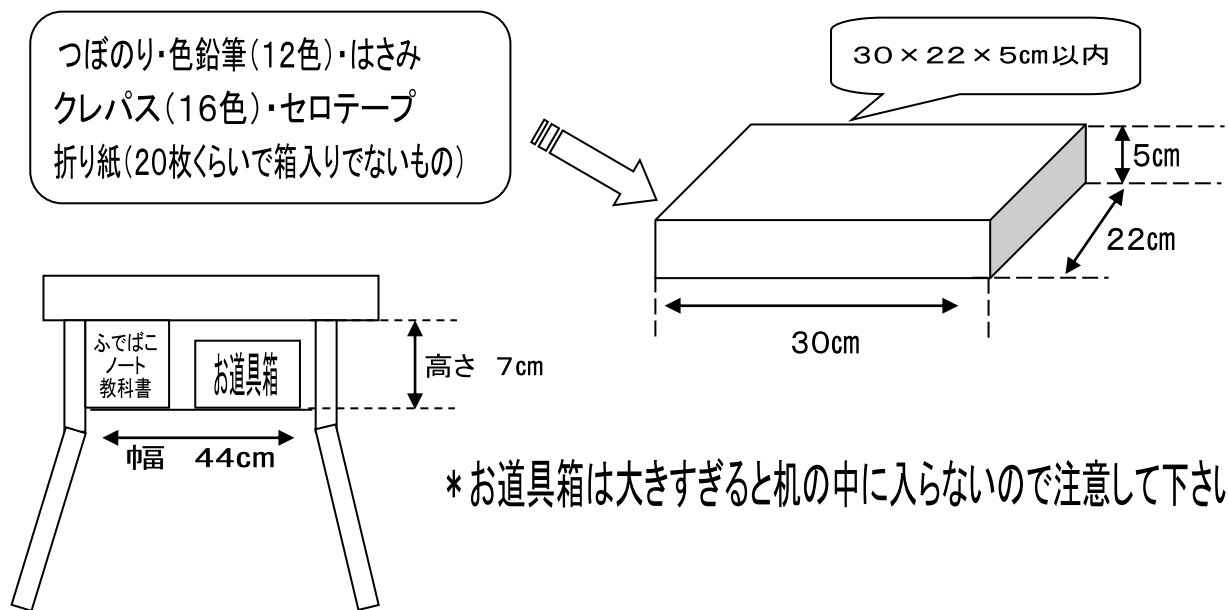
★入学後、学校で購入するもの

- ・ノート類、名札(入学式受付で配布します)
- ・YAMAHA の鍵盤ハーモニカの吹き口(ご家庭にあれば、そちらを使用させていただいて結構です)
※学校の鍵盤ハーモニカが YAMAHA のものになります
- ・連絡帳、連絡袋、粘土、粘土ケース

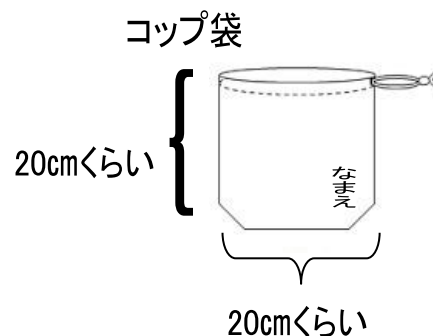
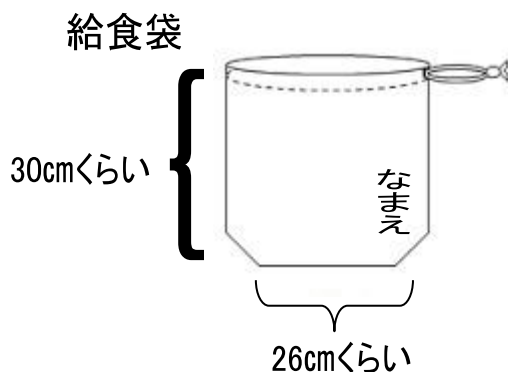
★家庭で用意していただくもの(※持ち物には、必ず、記名をお願いします。)

- ランドセル・ランリュック 下敷き(A4サイズ)
- 筆箱(鉛筆2B または B を5本、赤鉛筆1本、消しゴム)
↳ マグネット開閉型/箱型(缶ペンや布製のものは不可)
- 布製の手揚げ袋(留守家庭児童会(学童)用の手提げ袋とは別のもの)
- 給食袋(白色) エプロン(前開きのもの) 給食用白帽子 コップ袋 コップ
- マスク ナフキン 歯ブラシ ぞうきん2枚(名前は書きません) お道具箱
- つぼのり 色鉛筆12色 はさみ クレパス16色 セロテープ 折り紙

~お道具箱に入れるもの~



*お道具箱は大きすぎると机の中に入らないので注意して下さい

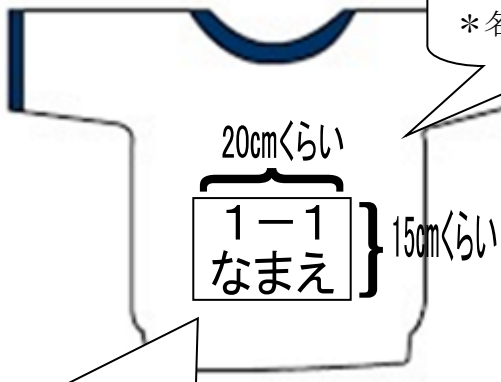


□標準服 □黄帽子 □上靴

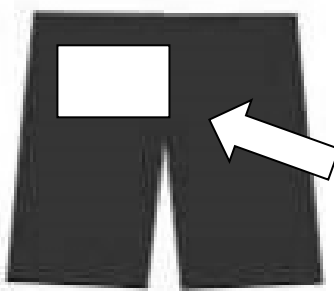
□体操服(上下)※黒無地トレーナーは任意 □体操帽子(赤白) □体操服を入れる袋

□体育館シューズ(スリッポンタイプ **赤字で体**) □体育館シューズを入れる袋

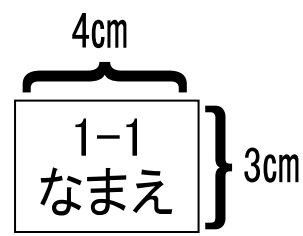
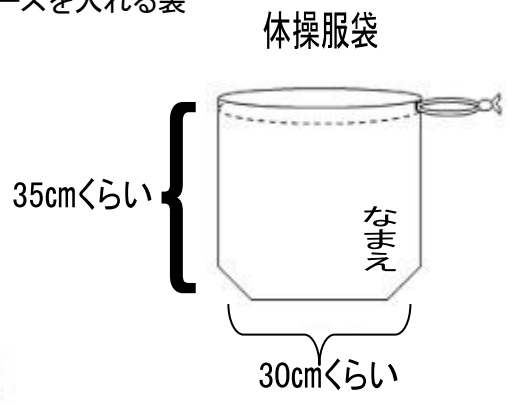
*ゼッケンの付け方



*前につける(1枚)
*名前は太く大きく



「枠」はなくてもいいです。
「名字」だけでかまいません。
大きさは多少異なってもかまいません。(市販のものでも結構です)



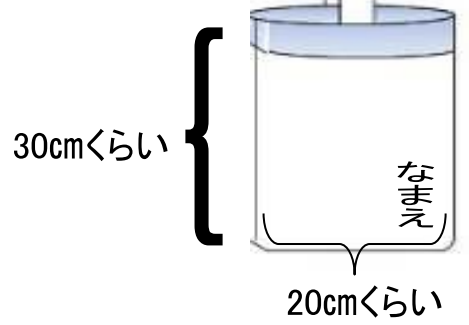
=上ぐつ=
1-1
なまえ

なまえ



(体育館シューズ)
1-1
体 (赤字)
なまえ

上ぐつ袋
体育館シューズ袋



- ※体育館シューズはスリッポンタイプをご用意ください。
- ※体育館シューズにもクラス・記名をお願いします。
- ※標準服取扱店でご購入になれます。(1300円程度)

*すべての持ち物に、ひらがなで名前を書いてください
(標準服、下着・靴下・水とうにも記名をお願いします。同じものが多いた
め、取り違えがよく発生します。)

9. 西小のきまり

登下校時のきまり

1. 忘れ物は取りに帰らない。忘れたら担任の先生の指示に従う。
2. 班長、副班長を中心に並んで登校する。
3. 登校時刻は8時15分～8時30分に学校に入る。
4. 登下校時は通学路を通る。
5. 登下校時は黄帽をかぶる（黄帽の種類は男女問わず選択可）。
6. 冬場の登下校中は、防寒着を着用してもよい。フードはかぶらない。教室ではランドセルの中に入れる。
7. 冬場の登下校中は、手袋やネックウォーマー、マフラーを着用してもよい。
（ネックウォーマーとマフラーは登下校中のみ）カイロは持ってこない。
8. 登校後や下校時に門のそばで友だちや兄弟を待たない。
※欠席連絡は、さくら連絡網か電話連絡で行う。

学校内のきまり

1. 廊下は右側を歩く。授業中は静かに歩く。
2. 上靴、下靴、体育館シューズをきちんと区別する。
3. 教室は必ず換気をする。
4. 休み時間は体育館を使用しない。
5. 赤旗の時は外に出ない。
6. 給食時間終了まで教室を出ない(13時00分) ※給食返却時のみ12時55分に出発可能。
7. 完全下校を守る。

服装のきまり

1. 標準服を着用する。
2. ベスト、セーターの色は黒か紺にする。カーディガンやフード付きのものは着用しない。
また、セーターの袖は手のひらまで伸ばさず手が出るようにする。
3. 冬場は、防寒着としての長ズボンを着用してもよい。
4. ヘアピン、ヘアゴムは装飾品がついていないものとする。
5. 給食時、体育、理科、家庭科の実習時には、肩より長い髪は結ぶ。
6. シャツのボタンは1番上だけあけてよい。
7. シャツは中に入れる。
8. 肌着の色は華美でないものとし、標準服からはみ出さないものとする。ハイネックのシャツは着用しない。
9. 登校したら名札をつけ、下校時は外す。
10. 靴下は装飾品がついていないものとする。
11. 毛染め、パーマ、剃りこみなどの華美な髪形はしない。ただし、状況によっては個別の事情に応じて指導をする(管理職に要相談)。
12. ピアスなどのアクセサリは身につけない。ただし、状況によっては個別の事情に応じて対応をする(管理職に要相談)。

体育の服装のきまり

1. ゼッケンには、学年、組、名前を書き、必ず前につける。
2. 冬場はトレーナー（紺・黒）を着用してもよい。必ず前にゼッケンをつける。フード付きのものは着用しない。
3. 学校指定体操服の長ズボンは着用してもよい。
4. 長距離走のときは、手袋を着用してもよい。
5. セーターやネックウォーマー、タイツは着用しない。
6. 肩より長い髪は結ぶ。
7. 肌着は体操服からはみ出さないものとする。ハイネックのシャツは着用しない。

持ち物のきまり

1. かばんはランドセル・ランリュックにする。
2. 持ち物には必ず名前を書く。
3. 筆箱→1年は箱型。2年以上は箱型以外の物でもよい。ただし、学習に適した形のものを使用する。カンペンは使用しない。
4. 筆箱の中身（基本）
 - ・えんぴつ5～6本・赤鉛筆1本（赤ペン〇）・消しゴム・ものさし（折り畳み定規を不可とする。）
 - ・ネームペン、それ以外は学年で決定し、教員間で共有する。
5. 座布団を持って来てもよい。
6. キーホルダーをつけない（ランドセルにお守りは可）。

※それ以外の学校に必要なものを持ち込み不可とする。

10. 健康な毎日を過ごすために

1. 家庭では・・・

子どもたちは入学後しばらくの間、環境の変化による不安と緊張から心身の不調を訴えることがあります。ご家庭でお子さまとできるだけ会話の時間を持ち、お子さまの様子を注意して観察してください。また日頃と違った様子があれば、早めに学級担任と連絡を取るようになしてください。

★規則正しい生活を心がけましょう。

- ①早寝、早起き → 生活リズム(起床時間等)が一定であることが大切です。
- ②朝ごはん → 一日のエネルギーの基です。起床直後は食欲がない場合があります。
登校時間ぎりぎりに起床せず、食事の時間をしっかり確保します。
- ③排便 → 登校前にトイレへ行くことを意識します。

★登校前の健康観察をお願いします。

- ①体温測定 → 37.5℃以上ある場合は原則、自宅での療養をお願いします。
日頃からお子さまの平熱をご確認ください。
- ②顔色表情 → 顔色がよくない、表情が冴えない等がないか。
- ③食欲 → 食欲がない、食べ残した等がないか。
- ④活気動作 → いつもの元気さがあるか。
- ⑤便通 → 下痢、便秘、腹痛などがないか。

※入学までに治療できる病気があれば、できるだけ治療を済ませておいてください。

1. 学校(保健室)では・・・

保健室は子どもたちが安全で健康な学校生活を送ることができるようにお手伝いするところです。

★健康管理・健康相談

- ①定期健康診断の実施(4月～6月)
2回目の視力検査を2学期、身長・体重は各学期に測定します。
- ②保健指導・健康相談
- ③ほけんだより発行

※健康上配慮が必要な場合

喘息・腎臓病・心臓病・脳波異常などの持病があり、継続的な管理が必要なお子さまは、その症状や配慮事項等についてお知らせください。

★学校で体調が悪くなった場合 【*内服薬は置いていません】

○一時休養をしても回復しない時や発熱時には、家庭連絡をします。

早退をする場合は、保護者の方(不在の場合は代理の方)のお迎えが必要です。

★けがをした場合

○保健室で行うのは応急処置までです。医師の診察や手当が必要と思われる場合は、保護者の方へ連絡をとった上で医療機関へ搬送します。

○すり傷、ねんざ、うちみ等は、ご家庭でも引き続き様子を見てください。

(バンドエイド等の簡単な救急用品をご家庭に準備していただけたらと思います。)

★緊急連絡先について

○体調不良でお迎えが必要になった時や、けがをして病院へ行かなければならない時など、学校から連絡をしますので、緊急時の連絡先を明確にしておいてください。

勤務先・緊急連絡先の変更があった場合は、必ず学校にお知らせください。

★医療券について

○生活保護や就学援助の認定を受けられている場合に限り、学校病(下記)について医療補助があります。詳しくは、寝屋川市教育委員会ホームページ『就学援助制度の案内』をご確認ください。

○医療券は学校で発行しますので、受診される前2~3日の余裕を持ってご連絡ください。

年度初回の発行は、学校(保健室)に『学校保健安全法医療券発行申込書』の提出が必要です。

《医療券の対象となる学校病》

1. トラコーマ及び結膜炎(目の病気)【視力低下は含みません】
2. 白癬・疥癬・膿痂疹(皮膚の病気)
3. 中耳炎(耳の病気)
4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド(鼻とのどの病気)
5. う歯(むし歯)
6. 寄生虫病(ぎょう虫など)【アタマジラミなどは含みません】

* 下記疾病は対象外です

アレルギー性鼻炎・急性副鼻腔炎
アレルギー性副鼻腔炎
アレルギー性結膜炎

11. 欠席について(忌引・学級閉鎖・感染症等)

学校を欠席する場合は、さくら連絡網・電話・連絡帳等で学校にお知らせください。

また、以下①②③の場合は欠席扱いとはなりません。

①親族の忌引:父母(7日以内) 祖父母・伯叔父母(3日以内) その他の親族(1日)

②学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校のとき

③学校感染症にかかったとき(下表参照) :必ず学校へ連絡してください。

登校時、証明書・診断書は不要ですが、医師の許可を得てからとなります。

学校で予防すべき感染症及び出席停止の期間について [学校保健安全法施行規則]

	対象疾病	出席停止の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、ペスト、南米出血熱、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、急性灰白髄炎、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症	治癒するまで。
第2種	新型コロナウイルス感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで。
	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹(はしか)	解熱した後三日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風疹	発しんが消失するまで。
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かひ)化するまで。
	咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後二日を経過するまで。
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。 ※その他の感染症は、地域・学校における感染症の発生・流行の様態等を考慮したうえで出席停止の措置を判断します。
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 ※その他の感染症(溶連菌感染症・ウイルス性肝炎・手足口病・伝染性紅斑・ヘルパンギーナ・マイコプラズマ感染症・感染性胃腸炎)	

12. 学校管理下において児童生徒がけがをした場合

児童生徒が学校の管理下でけがなどをした場合、災害共済給付制度として「独立行政法人日本スポーツ振興センター」「寝屋川市立校園PTA協議会安全共済会」のいずれかより所定の手続きをおこなうことによって、医療費の一部について給付を受けることが出来ます。

尚、本災害共済給付制度は任意加入となっており、あらかじめ保護者の皆様の同意が必要となりますが、原則全児童の加入をお願いしています。同封しています用紙「災害共済給付制度への加入について(独立行政法人日本スポーツ振興センター・寝屋川市立校園PTA協議会安全共済会)」に必要事項をご記入のうえ、入学式にご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

ご不明な点や請求方法の手続きや詳細については、本校の養護教諭までお問い合わせ下さい。

災害共済給付制度

①独立行政法人日本スポーツ振興センター【掛金】保護者負担額(年額)460円

学校の管理下で児童生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生した時に、災害給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)をおこなう、国・学校の設置者・保護者の三者の負担により成り立つ互助共済制度です。

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

- ・学校の管理下の事由によるもので、医療機関へ支払う医療費用が1,500円(500点)以上の場合。
- ・同一災害による医療給付は、10年間。申請の期限は療養月から2年以内です。
- ・給付金の支給時期については、審査等の関係で請求から2~3ヶ月後となります。
- ・保険外診療(差額ベッド代・薬の容器代・松葉杖レンタル代等)、交通費は給付対象外です。

【災害共済給付金請求手続き】

被災児童生徒の保護者に、学校から「医療等の状況」の用紙をお渡します。保護者が医療機関から医療費についての証明を受け学校へ提出します。

月単位の請求となりますので二ヶ月以上の診療の場合は、別途用紙を請求して下さい。

②寝屋川市校園PTA協議会安全共済会【掛金】保護者負担額(年額)100円

寝屋川市独自の制度で「災害共済給付制度」の給付対象に満たない場合に適用されます。

この他、災害見舞金等の給付があります。

* 学校の管理下となる範囲 *

- (1) 学校が編成した教育課程に基づく授業中[特別活動中を含む]
- (2) 学校の教育計画に基づく課外指導中[校外学習、林間学舎、生徒指導、進路指導等]
- (3) 休憩時間中[始業前、放課後を含む]
- (4) 通常の経路、方法による通学中[登校中、下校中]
- (5) 学校外で授業等がおこなわれる時、その場所、集合・解散場所と住居との間の合理的な経路、方法による往復中

13. 学校納入金について

西小学校では、学校納入金(諸費)については、ゆうちょ銀行による口座振替制度を利用して納入して頂いています。

(1)年間の納入費目内訳(予定)

1. PTA会費:会員1人につき1口250円(ご夫婦の場合は2口500円)年間12ヶ月
(兄弟姉妹が在学されている場合は、一番上の児童の口座から振替)
2. 給食費 : 年間12ヶ月(1年生の給食は4月中旬から)
3. 教材費 : 年間12ヶ月分
4. 積立金 : 林間学舎・修学旅行・卒業アルバム等の経費積立(5年生から)

※振替1件につき、毎回10円の手数料がかかります。

(2)振替日

5月より、毎月1日(再振替日10日)

前日までに、必要金額を通帳に入金をお願いします。

※引落日が、土日祝日の場合は、翌営業日に引落しをおこないます。

※登録口座を変更する場合は、学校へお問い合わせ下さい。(別途手続きが必要となります。)

※4月中に年間の振替金額と振替日をお知らせします。

口座振替手續のお願い

- 1) ゆうちょ銀行の総合通帳が必要です。
- 2) 使用する通帳の口座名義は、保護者名義、児童名義のどちらでも可能です。
- 3) 別紙「自動払込利用申込書」に必要事項を記入・押印し、3月末までに**最寄りのゆうちょ銀行窓口で手続きをして下さい。**

※ゆうちょ銀行の総合通帳を持っておられない場合は口座開設をお願いいたします。

※口座開設には口座名義人の証明資料(運転免許証・健康保険証等)と印鑑が必要です。

申込書記入について ※訂正箇所には、訂正印が必要です。

- * 「おところ」、「おなまえ(口座名義)」、「フリガナ」、「電話番号」を記入して下さい。
- * 「記号番号」は、通帳を見て正確に記入して下さい。
 - ※通帳番号が、8桁未満の場合は、右詰で記入し空欄には『0』と記入して下さい。
- * 通帳の届出印を1枚目に押印して下さい。(鮮明に)
- * 「払込開始月」は5月からです。
- * 備考欄に、児童氏名をご記入ください。

※自動払込申込書は、3月末までに最寄りのゆうちょ銀行へ提出し、
手続きをして下さい。

14. 標準服・帽子・体操服・給食エプロン・名札等の購入・学校防犯システムについて

～標準服・帽子・体操服・給食エプロン取扱い業者～

★(株)学生服のアワヤ 寝屋川市早子町 23-2
アドバンスねやがわ 2号館 B1F
TEL: 814-8010
定休日: 年中無休 10:00～21:00

★イシハラ学生服店 寝屋川市大和元町 20-5
TEL: 826-0039
定休日: 月曜日 10:00～18:00
(繁忙期は、10:00～19:00)

★アンデス 寝屋川市池田東町 8-1
(ワコー標準服取扱店) TEL: 826-2815
定休日: 木曜日 10:00～19:00

～名札～

★学校で購入できます。(一式: 150円。内布部分: 50円、カバー: 100円)

～学校防犯システム「ツイタもん」～

本校では、PTAの協力を得て、学校防犯システム「ツイタもん」を導入しております。ICタグを持って校門を通過するとセンサーが感知し、児童がいつ登下校したかが学校で把握できるシステムです。また、学校からのメール(学校一斉、学年別、クラス別、PTA等)が受信できるようになりますので、登録をお願いいたします。費用は一切かかりません。(機能の中には有料オプションもありますが、申し込みの有無は任意です)

15. 入学式について

1. 日時 令和8年4月6日(月)

受付:午前 9時00分～9時15分

開式:午前 9時30分～

* 時間に余裕を持ってきてください。

* 警備安全のため西門より登校してください。

・入学式を欠席される場合は、電話連絡をお願いします。(西小学校:072-838-9757)

2. 場所 寝屋川市立西小学校 体育館

3. 持ち物 児童:上靴 上靴入れ ハンカチ ティッシュ 下靴入れ

保護者:スリッパ 下靴入れ 教科書を持ち帰る袋

入学式受付で
ご提出ください

(表)令和8年度児童カルテ、(裏)令和8年度9 緊急時児童引き渡し票【全員】

(表)安全カード、(中・裏)保険調査票(※水色2つ折り)【全員】

児童並びに保護者の個人情報の取り扱い及び肖像権の保護に関する「同意書」【全員】

PTA 会費の申し込みについて【全員】

災害共済給付制度への加入について【全員】

ゆうちょ銀行 自動振込利用申込書(お客さま控)【全員】

食物アレルギー調査票(様式 1-1)【入学説明会で未提出の方】

学校生活管理指導表(様式 1-2)【食物アレルギー対応希望者のみ】

食物アレルギー除去申請書(様式 2)【食物アレルギー対応希望者のみ】

4. 服装 標準服 黄帽子

受付終了後、黄帽子と手荷物等は、保護者の方がお持ちください。

また、ハンカチ・ティッシュはポケットに入れてください。

5. その他 1年生の給食は 4月21日(火)より開始の予定です。